

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	合同会社 福祉経営情報サービス
所 在 地	東京都中央区銀座6-6-1 銀座風月堂ビル5F
評価実施期間	2022年9月12日～2023年2月17日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	おゆみ野すきっぷ保育園 オユミノスキップホイクエン		
所 在 地	〒266-0033 千葉県緑区おゆみ野南3丁目25番1号		
交通手段	京成千原線 おゆみ野駅から徒歩1分		
電 話	043-293-3761	FAX	043-293-3762
ホームページ	http://www.skip-hoikuen.com/oyumino/		
経 営 法 人	株式会社俊英館		
開設年月日	平成23年4月1日		
併設しているサービス	特になし		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県緑区おゆみ野地域								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6名	6名	6名	6名	6名	6名	36名		
敷地面積	495.56㎡			保育面積		103.88㎡			
保育内容	0歳児保育	○	障害児保育	○	延長保育	○	夜間保育	×	
	休日保育	×	病後児保育	×	一時保育	×	子育て支援	×	
健康管理	嘱託医による定期健康診断、歯科健診、姉妹園を巡回する看護師を配置。その他保健マニュアルを基に日々の子ども達の健康管理を行う。								
食事	園内給食室にて業務委託先企業ウオクニ株式会社の栄養士、調理師が調理する。離乳食、アレルギー食も対応している。								
利用時間	千葉県認可保育園規定に基づき 7:00～20:00までの開園								
休 日	日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	コロナ以前には地域小学校への行事参加、高齢者施設との交流、地域中学校の職場体験受け入れ。現在おゆみ野駅に季節ごとの行事の制作物を飾らせていただいている。								
保護者会活動	クラスの代表保護者・オブザーバー参加による運営委員会の開催								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	15	6	20	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	14	1	1	看護師は姉妹園合同巡回
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	緑区保健福祉センターでの申し込み		
申請窓口開設時間	8：30～17：30		
申請時注意事項	園での入所申し込みは出来ないので、緑区保健福祉センターで入所希望、相談の上、書面にて申し込み。入所希望月の前月10日までに申し込みを行う。		
サービス決定までの時間	園に空きがあれば、福祉センターにて現状申し込みされているご家庭の中から定められている保育点数順に入所受け入れ可能としてご家庭に福祉センターから連絡。入所可能が決まれば月末までに園と面談。翌月初めに入所決定（月途中入園もある）		
入所相談	緑区保健福祉センター こども家庭課にて受付		
利用料金	各ご家庭の収入により保育料区分が決定。延長料金は園にて徴収。		
食事料金	3歳児以上児は主長代・月額500円と副長費・月額4,500円を徴収		
苦情対応	窓口設置	・千葉市民間保育園協議会 苦情解決委員会 ・保育園 受付担当…主任 責任者…園長	
	第三者委員の設置	民生委員	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>育理念：地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを暖かな眼差しで見守り育てていける保育環境を作る。</p> <p>保育方針：一人ひとりの育つかに“働きかけ” “信じる” “待つ” ことで花開かせる保育</p> <p>保育目標：健康で明るく素直な子ども 感受性が豊かで自分で考え、自分で行動できる子ども</p>
<p>特 徴</p>	<p>おゆみ野駅のすぐ前という好立地にあり、静かでゆったりとした環境で生活している。広い園庭はないが、テラスや人工芝があり乳児クラスの子どもたちも安全に安心して遊んでいる。遊歩道や地域に広々とした公園もあり、緑豊かな環境の中でのびのびと活発に戸外活動を楽しんでいる。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>子どもたちにとって、園で過ごす時間は長いものなので、小規模園の利点を活かし園内の雰囲気も含め、本当に安心できる場所として1日を過ごして欲しいと考えています。第2の家庭となるように、乳児クラスは、担当制を取り入れるなど、一人ひとりを大切に気持ちを受け止め、コミュニケーションを大切にしています。保護者の方ともしっかりと連携を取り、送迎の際にお話しをするなど細かく伝えあいながらお子様の成長を見守っています。クラス懇談会・運動会・クリスマス会・保育参観・個人面談など保護者の方に参加していただく行事や、食育活動・英語活動（幼児）・実験を楽しむ「からふるキッズ」（幼児）など子どもたちだけでなく保護者も楽しめるような活動を行っています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>保育環境を整え、高めることに努めて、個々の子どもの主体性を育む保育を実践している</p>
<p>子どもたちが自ら物事にに関わり、さまざまな活動や経験をすることで、心身共に健康に育つよう発達に必要な体験を積み重ね、一人ひとりに合わせた援助をしている。保育環境について職員間で話し合い、年齢毎の発達に沿った環境を設定しており、子どもの発達段階に合わせた玩具の工夫がされ、遊びのコーナーはどのクラスも充実している。また、発達に応じた適切な環境づくりのために、指導計画について研修をするなど計画を大切に考え、実践して振り返り、課題を把握して改善に取り組んでいる。ワンフロア的环境を活かし、全園児を全職員が温かく見守る環境の中で、子どもたちが安心して過ごせ、意欲や自信を持ち、主体性を育くめるよう配慮して日々の保育にあたっている。</p>
<p>子どもたちが安心して楽しく食事でき、「生きる力」を育む食育を実施している</p>
<p>食を学ぶことで「生きる力」を育て、「食事のマナー」や「食の文化」へと繋げていくことを志向して毎年度の食育計画を作成している。食育では給食室の見学や、食材に触れる機会となる野菜づくり、親子遠足で実施する芋ほり、魚の解体ショー、ラップを使ったおにぎりづくりなど、体験し、食べることを楽しむ活動を通して、食への関心や食べることへの意欲を育てている。食事の際は発達に応じた声かけをおこない、無理強いせずに子どもの自主性を尊重し、職員間で話し合って皆が楽しく食べられるような工夫をしている。また、0,1歳児クラスは、担当制で1対1のゆったりとした雰囲気づくりをするなど、子どもたちが安心して楽しく食事できる環境にしている。</p>
<p>異年齢保育や多彩な活動に取り組み、子どもたちの持つさまざまな力を育てている</p>
<p>日常の中で、わらべうたやリズム遊び、感触遊び、運動遊びなど多様な活動に取り組み、心身の発達や創造力、集中力、体力やコミュニケーション力を育てている。また、異年齢と交流する機会を大切にしており、幼児クラスは常時異年齢保育を実施している。幼児と2歳児との交流も実施されており、幼児が乳児の部屋に遊びに来てお世話したりできる環境がある。年齢に関係なく交流し異なる年齢の子どもと一緒に過ごし遊ぶことで、遊びの楽しさやルールを知り、社会性や他者に優しくする気持ちが育まれている。</p>
<p>地域の人たちと交流し、協力を得て社会体験の機会を設け、子どもたちの活動の幅を広げている</p>
<p>散歩に出かけたときは地域の人たちに挨拶を交わし、日常的の中で関わりを持っている。また、今年度は自動車販売会社で車を見せてもらったり、近隣スーパーで5歳児が食育に使用する食材の買い物をしている。買い物の準備では、地図をつかって子どもたちが地域の情報を収集したり、以前に制作した手形の作品を付けた買い物袋を作るなど、行事が楽しくなる楽しい企画を取り入れている。また、今年度から最寄り駅に2歳児が制作した沢山の作品を季節ごとに展示してもらっている。これは今年度、駅とのコラボレーションで実現したことである。ハロウィンでは駅と自動車会社でお菓子をもらう予定もあるなど、地域の中の保育園として地域の人たちと交流し、協力を得て社会体験の機会を設け、子どもたちの活動の幅を広げている。</p>
<p>家庭と園で子どもの姿を共有して日々の保育にあたっている</p>
<p>0歳児から5歳児まで個別月案を作成しており、保護者に提示して子ども個別に園での様子を伝え、また、家庭での様子を保護者に記入してもらい、子ども個々の課題や関わり方の配慮などが保護者と共有されている。そのほか、個人面談や毎日の送迎時の会話、ICTを活用した連絡帳、保育参観、保護者懇談会などにより、子どもの発達や育児について園から情報を伝え、家庭との間で子どもの姿や子育ての認識を共有し、子ども個々に焦点を当てそれぞれの個性を尊重して保育を実践している。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

子どもたちが安心して、落ち着いて過ごせる現在の環境を今以上に高めていくことに取り組んでいる

ワンフロアの保育室のため子どもとの距離も近く、細部に目が届き家庭に近い環境で過ごすことができる。担当制を取り入れているため保育者との信頼関係の中でのゆっくりと過ごせる環境がある。園庭がないため戸外活動を活発に実施しており、十分な安全性の確保はより重要となる。調査時はお散歩マップをもとに危険個所のリスト化に取り組んでおり、ハザードマップを作成する意向もある等、安全性を高める取り組みを推進している。園では道中の歩き方や交通ルールなど子どもに対してもしっかりと伝えていくことを職員間で共通理解することなども課題として認識しており、今後の継続した取り組みにより、一層の安全性確保がされることが期待できる。また、園内の環境では清潔を保つことはもちろん、手を挟まない、角で怪我をしないなど事故防止も再確認していくことを課題として認識しているところであり、事故発生時の確認をし、会議などでも取り上げて再発防止を徹底しているところである。

地域交流や地域の子育て家庭の支援を再開するため、怠りなく準備をしていくことが期待される

小学校の校庭を借りた運動会を開催するほか、今年度は年長児が入学予定の小学校訪問なども実施予定であり、これらは園から声をかけたことにより実現している。コロナ禍において小学校との連携が積極的かつ自発的に行なわれていることは評価したい点であった。姉妹園交流や園内開放はコロナ禍により休止中であるが、子どもがさまざまな人と関わる機会づくりや人とつながる力を育てること、地域の育児支援などを大切に考えており、育児支援の方法については職員間で共通認識を持って進めていく意向がある。地域での活動は大変積極的に推進されており、コロナ後の展開が大変楽しみである。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

たくさんの評価項目をすすめていく中で、現状の不十分な状況などを再確認し、改善すべき点などの気付きにも役立ちました。

子どもたちの安全と育ちの為の環境設備の大切さや保育士の向き合いかたも再確認できました。地域交流も大切にし地域に根付いた園になるよう心掛けていきたいです。

保護者の皆様にもお忙しい中、アンケートへご協力いただきました。

保護者と園がより良い関係となり、子どもたちが安心して過ごし、意欲溢れる子どもに育つよう今後も努力していきます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6			
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3			
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5			
		4 人材の確保・養成	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3			
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5			
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5			
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4			
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
		2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育の質の向上への取り組み	3			
			16 提供する保育の標準化	4			
		3 教育及び保育の開始・継続	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2			
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者説明し、同意を得ている。	4			
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5			
			5 安全管理	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。		4			
		災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
			6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
		計				135	1

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>保育理念や保育方針は、園のパンフレットや入園案内、ホームページ等に統一した内容で記載されている。入園案内には保育理念のほか、「子ども一人ひとりの意思を尊重し、自主性や主体性を持った意欲溢れる子どもを育てる」というミッションが記載され、また、理念や保育方針、保育目標についてわかりやすい解説を付記して理解のしやすさへの工夫がされている。保育方針である「一人ひとりの育つ力に“働きかけ”、“信じる”“待つ”ことで花開かせる保育」の言葉には、子どもそれぞれの個性を尊重し、自主性や主体性を育むための保育者のありたい姿が表現されている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>入社時に通常は本社で1日研修を実施しているが、コロナ禍につき動画視聴により、すきつる保育園の保育理念や基本的事項を学ぶ機会を設けている。既存の職員については年2回の全社員総会(コロナ禍につきオンライン実施)において周知がされている。園内では理念・方針を玄関などに掲示し、職員会議において説明をするほか、園内研修や給食会議、クラス会議などでも取り上げ、職員と話し合い共有している。年間指導計画などは理念・方針に基づき作成され、年度末の時期には園全体で振り返る場を設けて理念方針に沿った改善につとめている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>入園案内(兼重要事項説明書)は丁寧にわかりやすい記載がされており、理念、基本方針、園目標などは入園案内に明記され、入園説明の際に保護者に説明がされている。コロナ禍につき個別に実施している説明会時には資料をもとに保育の内容などについて説明しており、また、日々の保育については送迎の際に口頭で伝えたり、園だよりや掲示板で文字や写真を通して保護者に伝えるとともに、連絡アプリによる配信などにより、日常的に保護者への周知をしている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>2024年までの中長期計画が法人で作成されており、その策定プロセスの中で事業環境の分析が行われ、利益計画や予算の明確化がされている。園の事業計画には法人の理念・方針に沿った園の保育目標が明記されている。年度の課題については、年度末に実施する園の自己評価における年間の振り返りに基づき次年度の重要課題を抽出して園内研修のテーマにするなどで解決に向けた計画が立てられている。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>毎月の事業部会議の中で法人事業本部から方針の周知と課題提起があり、事業部会議において課題の進捗状況などを確認して事業運営を進めている。また、その内容は職員に周知されている。園内では職員会議、週会議等で話し合いが行われ、職員の意見が各会議で提案され、試行と結果の検証がされており、職員の意見を聞いて園運営を進めている。保育実施面については計画毎に反省と評価が実施されている。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>法人で年間研修計画を作成し、オンラインによる研修が実施されている。本部研修では階層別研修、クラス別研修等のほか、保育実践面についてテーマ別研修があり、職員が希望して受講することができる。そのほか、園内研修や関係機関、民間団体が主催する外部研修の受講を積極的に勧めて職員の質の向上が図られている。人事評価については園長が実施し、本部の助言で公平性を担保する仕組みがある。</p> <p>園内研修は専門リーダーなどが交代で担当し、自立性を育てている。保育の現場では理念・方針が日々の保育に生かされるように、声をかけ合い、また、明るく相手を思いやることができ、職員が意見を出しやすい雰囲気づくりを心掛ける中で、制作なども担任同士で相談し、意見交換して進めており、職員個々が創意・工夫しやすい環境にしている。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>新任職員には配属後に入職オリエンテーション資料を配布し、倫理規程やモラル、身だしなみ、プライバシー保護等について周知がされている。また、法人として推進するゼロハラスメントの取り組みを動画で視聴してもらっている。ハラスメント全般については正職員のほかパート職員にもEラーニングを通して周知している。園児・保護者のプライバシー保護や個人情報の保護については、職員会議などでも研修を行う事で理解を深めており、園全体に向けた行動規範の浸透が推進されている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>法人の中長期計画には採用と研修体系、定着や育成の方針について記載して実行している。職員へは全社員総会で周知がされている。採用については法人のウェブサイト内に採用ページを設け、一緒に働きたい人物像をサイト上に明記するなど採用のミスマッチがないよう取り組んでいる。</p> <p>人事考課表では役職毎に評価基準を設定し、専門分野リーダー別の役割を明確にしている。また、評価は経験と能力により決定され、評価基準に基づく評価と本部の確認および本部との面談機会の設定などで客観性と公平性を確保している。評価制度や評価基準などの仕組みについては入職時のオリエンテーション等で説明されており、評価結果については園長が担当する面談で人事考課表に基づき説明されている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人管理体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>就業関係の改善課題は、職員面談時などの機会に要望や意見を聞くようにしており、会議の効率化等の工夫をしている。また、時間外労働などについては個別に注意を払い声をかけている。</p> <p>休暇については時間単位の有給休暇や健康管理休暇など制度面を整備し、そのほかにリフレッシュ休暇を毎年3日間、「Myすきっぷデイ」を年1日取得できるなど充実化が図られている。令和4年度からは長年勤務する職員がより長く勤められるよう、有給残をストックして年間15日を限度に積み立てができ、上限30日まで使用可能なストック有給休暇制度も導入されている。有給休暇については取得状況を把握し、取得を促している。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>法人の中期計画に人材育成計画を記載し、職能要件書や人事考課表により能力基準を明示して人材の育成がされている。研修受講については、園長面談に基づき個々の現状と課題に照らして研修目標と本人の自己研鑽の目標を設定し、職員個々の研修計画を作成して計画的に進めている。研修には全員が参加できるよう勤務シフトなどに配慮している。園内研修では専門リーダー・分野別リーダーを決め、講師役を務め丁寧に指導し、人材育成に取り組んでいる。OJTは主にクラス内での指導などが実施されている。</p>		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携して対応する体制がある。権利擁護に関する取り組みとして、法人の事業部会議では令和3年度に不適切な保育について各園長間で話し合いを持っており、その内容が園に周知されている。園内では職員会議で周知するほか、毎月看護師が実施する保健研修の中で虐待や子どもの人権をテーマとして取り上げている。また、セルフチェックを定期的に行い、意識を高めている。日々の保育の中での援助は一人ひとりの思いを尊重し子どもの育つ力を信じて待つ保育を心掛けている。また、各クラスが複数担任制であり、互いに振り返りが出来るよう対応している。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>個人情報保護については個人情報取り扱いマニュアルを整備し入社時の研修等で職員に周知されている。法人ウェブサイトにはプライバシーポリシーを掲載し、開示請求についてもわかりやすく案内されている。保護者には重要事項説明書に守秘義務と個人情報の取り扱いについて記載して周知し、利用については入園時に説明後同意確認をしている。ボランティアや実習生については受け入れ時に説明のうえ誓約書を得ている。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>年2回開催する運営委員会では運営に関する意見などを得ている。また、事前に保護者からアンケートを取り、得られた意見については運営委員会の中で状況説明や意見交換をしている。議事録については連絡アプリで保護者に配信している。そのほか、保護者懇談会や送迎時の保護者との会話、全保護者を対象とした個人面談、行事後・卒園後などに実施する各アンケートなどにより保護者の意向や満足度を把握し、改善に努めている。また、送迎時の会話の中で気になることなどがあれば確認し、場合により時間をとり個別面談を実施する等、相談の場を設けている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>要望・相談・苦情の窓口については重要事項説明書に法人の相談センターや第三者委員の連絡先まで記載して周知しているほか、園内に苦情解決のフローを掲示して周知している。保護者からの意見や相談があった場合は問題点の改善を組織的に実行し保護者に説明している。また、苦情受付の対応結果は記録し本部にも報告している。本部で園とともに解決にあたり、年度内に得られた要望や相談を年度末にまとめ、次年度にウェブサイトに掲載して透明性を確保している。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>毎年、年度末に保育者個人の自己評価を実施し、反省を活かしていくことで保育の質の向上につなげている。園の自己評価は個人の自己評価をまとめ実施されており、その内容について職員会議で話し合いが持たれている。また、自己評価の結果は保育の全体的な計画や事業計画に反映されている。保育内容についてはクラス会議などで状況報告や改善事項などを報告し、組織的に改善・向上に取り組んでいる。また、事業部内研修や園内研修ではPDCAサイクルについても学び、保育の質の向上を図っている。第三者評価は今回2回目の実施であり、前回の評価結果は公表されている。利用者アンケートなど、評価結果を質の向上に積極的に活用している。</p>		

16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>業務の基本的事項は入職時のオリエンテーション実施時にマニュアルに基づき周知がされている。園内業務や保育については法人のマニュアルが整備されており活用されている。園内では、クラス別に保育者間の共通理解が図れるよう、既に改善された事項や進級時の引継ぎなどについてマニュアル化して整理し、基本事項や手順の明確化に取り組んでいる。また、お散歩マップから危険個所のリスト化に取り組んでおり、ハザードマップを作成する意向もある等、業務の見直しと改善が意欲的に進められている。法人マニュアルの改訂は法人保育事業本部で実施している。本部で改定をした時は園長にその都度周知され園内で共有される。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>すきっぷ保育園のウェブサイトには理念・方針のほか、保育についての考え方や保育の特長、園の安全衛生・危機管理等について詳しく案内がされている。また、園のホームページには問い合わせ先と見学に関する情報のほか、園概要や日常の中の一コマをブログで案内し広く周知している。見学案内は保護者の都合に合わせて日時を決定しており、午前中に実施することが多い。案内時はコロナ禍につき保育室外のテラスから0,1歳児を見学する。パンフレット類を用意し、子どもの様子や保育状況を見てもらい説明しており、アレルギーや離乳食、担当制のことは必ず説明することとしている。また見学は保護者からの質問に答えて不明な点がないよう留意している。なお、よくある質問についてはすきっぷ保育園のウェブサイトにも回答が掲載されている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>入園説明は個別に実施している。その際に入園案内兼重要事項説明書の内容を説明し、内容についての同意を得ている。重要事項説明書には入園に関する手続きや保育の内容、保育料、保健衛生、給食、非常災害対策などが詳しく記載され、入園後の留意事項などもわかりやすく明記されている。そのなかで、怪我に対する考え方や子どもの気持ちを尊重している事、嘔みつき等、年齢に沿った発達段階についても明文化して伝えている。また、入園面談時に聞き取る保護者意向などは児童票に記録している。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>全体的な計画には法人理念から展開した目標を記載し、養護と教育の各項目および社会的責任や安全、特色ある保育、地域、小学校との連携、幼児の終わりまでに育ってほしいこと等を取り入れて作成している。全体計画は毎年、年度末に全職員が参加し保育指針に沿って見直している。計画の実施についてどうしたらいいかを考えて作成しており、その過程で職員の意見が盛り込まれている。また、幼児は園として挑戦の気持ちを大事にしながら様々な活動ができるように、乳児は一人ひとり発達に合わせた保育ができるように、主体性をもって、興味に向き合い可能性を伸ばせるよう心掛けて作成している。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>年間指導計画では保育目標と、養護・教育のねらいと内容について四半期ごとの計画を立てて毎月に反省をしている。月間、週間の計画は年間指導計画に基づき、子どもの実態に即して作成し、保育の実践につなげられている。計画の書き方については園内研修でテーマとして話し合い、計画作成時は保護者の意見や連携にも留意し、ねらいを設定して環境や援助、行事などについて各クラスで検討しており、現場で実践している。また、計画の振り返りは園として注力している点であり、丁寧に振り返り次期の計画作成がされている。</p> <p>そのほか、家庭との間で子どもの成長を共有するための報告書を作成している。0歳児から5歳まで個別に月案を作成し、子ども個々の園での様子と家庭での様子を園と家庭双方で記載し、個々の課題や関わり方の配慮などが共有されている。</p>		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>各クラスで手作り玩具や音の出る玩具、パズル、人形、ブロック、ゲームなど、子どもの発達段階に合わせた玩具を用意している。2歳児は段ボールで作った電子レンジ、幼児は本物の電話をおもちゃにしているなど、工夫して用意しており、各クラスで玩具を自由に選んで遊べる環境にして、片付けもしやすいように工夫されている。特に遊びのコーナーはどのクラスも充実しており、例えば1歳児のままごとコーナーでは、コーナー内に机や手作りの椅子を置き、お皿等の食器や果物、トング等、数を揃え、種類も豊富である等、遊びが展開出来る環境が整っている。また、コーナーを分けることで安全面も考慮がされている。ワンフロアを活かした保育をしており、子どもは他の年齢児のクラスに遊びに行くなど主体性を発揮できるような環境を整えている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>年間計画の中で季節の行事を取り入れ、日々の散歩や公園での戸外活動では木の実や葉っぱを拾うなど、日常の保育の中で季節を感じる活動をおこなっている。また、5歳児が地域の情報を収集し地域のスーパーで食育に使う食材の買い物体験をしており、各自が持つていく買い物袋には以前作った手形を付けるなど楽しいアイデアを取り入れて実施している。</p> <p>園の最寄り駅には2歳児が制作した沢山の作品を季節ごとに展示してもらっている。これは今年度、駅とのコラボレーションで実現したことである。そのほか、今年度は自動車販売会社で車を見せてもらうなど、地域の人たちの協力を得て社会体験の機会を設けており、地域資源を生かして活動の幅を広げている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>子どもの遊びの中でのけんかやトラブルには、すぐに仲裁に入らず、自発性を大切に年齢や一人ひとりに応じた言葉かけをするなどの対応を心掛けており、様子を見て双方から意見を聞き、子どもの気持ちや思いを聞いて双方が納得する解決策を子どもたちが見出せるよう導いたり、危険が無いように見守りながら子ども同士で解決できるように援助している。</p> <p>社会的ルールについては当番活動や遊びを通して身につけられるようにしており、幼児は野菜の水遣りや、給食のメニューを伝える、先生のお手伝い等の当番活動を実施している。また、幼児は異年齢保育をおこなっており、幼児と2歳児との交流も実施されている。幼児が乳児の部屋に遊びに来てお世話したりできる環境があり、乳児の部屋に行く順番を子どもたちが決めて乳児の部屋に遊びに行っている等、異年齢保育の中で社会性や他者に優しくする気持ちが育まれている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>発達が気になる子どもが在籍する場合は、療育センターや発達支援センターなどの関係機関と連携し、巡回指導なども利用して相談する体制がある。加えて、法人が運営する児童発達支援事業所と連携してアドバイスを受けられる環境がある。配慮児の支援をする際は、個別の計画と記録を作成し、外部の研修や社内の障害児研修を受講したり、発達支援員・言語聴覚士などの巡回指導を受け、個別に対応している。また、職員会議や園内研修などでも定期的に話し合い、園全体で取り組む体制がある。保護者には園だよりや保護者会などで適切な情報を伝えるようにしている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>引き継ぎ事項は、書面に記録し引き継いでいる。そのほか、子どもの気になるところや対応などは週会議などで共有し、どの時間帯にも一名は正職員を配置して、子どもが安心して過ごせるよう配慮している。遅い時間帯は合同保育になり、小さい子が幼児の部屋で遊ぶため、玩具の大きさなどの安全性に注意している。また、乳児はゆっくり休める環境にしている。幼児は落ち着いた環境で塗り絵など、自分のスペースを自分で見つけて遊び、思い思いに過ごせる環境にしている。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>毎日の送迎時の会話のほか、個別面談などの機会に保護者からの相談に応じている。年長児は個人面談を年に2回(1回目は全員で2回目は希望)実施している。他のクラスは希望で実施している。保護者懇談会や個別面談、保育参観も定期的に開催し、子どもの発達や育児について園から情報を伝えている。保護者懇談会は令和4年度よりクラス毎に対面で実施しており、保護者どうして意見交換や育児の経験を伝え合い、子育ての認識を共有している。就学に向けた取り組みとしては、小学校との連携会議に参加したり交流の機会を設けており、年長児は徐々に午睡をなくし落ち着いて椅子に座れるようにするなど、毎日の個々の様子を見ながら就学に向けた準備をしている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>毎月の身体測定や嘱託医による定期の健康診断・歯科健診などを行い、健康状態を記録し保護者と情報を共有している。日々の体調については登園時に保護者から情報を得ており、また、観察チェックノートに体温、顔色、傷の有無、連絡事項と幼児はマスクをつけてきたかの確認をして記録している。保育中の体調は検温などで職員が把握、記録し、必要な時は保護者に連絡を取っている。不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合は報告を受け園長が児童相談所や市に連絡し対応する体制がある。乳幼児突然死症候群(SIDS)については保護者に配信している保健だよりに記載して保護者に伝えている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>感染症の予防では消毒と換気に注意し、予防と感染拡大防止に努めている。玩具の消毒は1日3回は実施している。保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置をおこなっている。また、発生時は保護者に周知するとともに、嘱託医・市などに連絡し、消毒、換気をおこなって蔓延防止に努めている。感染対策ではそのほか、手洗い指導をしている。また、給食時の間仕切り設置や、お迎えはテラスで受け渡し1組ずつ受け渡しをするなどの対策がされている。救急用の薬品は事務所や散歩用リュックに常備し管理がされている。また、救命救急講習については正社員は全員3年に1度の受講をしている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>年間の食育計画では野菜を植える、ラップおにぎりを作る、クッキーの型抜き、三大栄養素、さつまいもの茶巾しぼり、ゼリーづくり、クッキーづくりなど、子どもが楽しみながらさまざまな体験ができる多様な活動を計画して実施している。食育では年間食育計画に基づいてクッキングをしたり、絵本やゲーム、動画などを用いて食材への興味や調理職員への感謝の気持ちを育み、子どもたちが食事を楽しめるように工夫している。アレルギー児については研修で確認、再認識をして徹底しており、配膳時はテーブルを分け、食器の色も変えるなど誤食防止に注意を払っている。また、楽しい雰囲気の中で落ち着いて食べられるよう配慮している。食事時は、食べたいものや順番、量などについては子どもの自主性に合わせており、園での食事が嫌にならないよう留意している。また、年齢に応じた声掛けをしており、苦手だった野菜について栽培したことがきっかけとなり食べられるようになった例もある。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>手洗い指導を行い、入室時や排泄後には手洗い・消毒を行い清潔を保つようにしている。また、温度・湿度などに気を配り換気や空気清浄機などにより適切な状態を維持することに努めている。室内外の設備及び用具の衛生管理に努め、アルコール消毒や日光消毒などで清潔を保持している。個々の持ち物の棚なども定期的に確認し整理・整頓に努めて子どもが快適に過ごせる環境づくりをしている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>事故防止マニュアルが整備されており、法人と園内で研修を実施している。また、設備と園外、散歩車、遊具などについては点検表を作成し、事故防止チェックリストにより月1回の確認を実施している。公園では遊具の点検や危険箇所を見つけて職員間で共通認識をしている。事故予防ではヒヤリハットの収集と報告をしているほか、起きた事故については事故報告書に記録するとともに、事故発生時の確認をし、会議などでも取り上げて再発防止を徹底している。不審者対応訓練は年3回実施している。そのうち1回は警察官立ち合いのもとで実施し、対策についてアドバイスを受けている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>非常災害時マニュアルや役割分担を定めて職員への周知がされている。災害時の事業継続計画(BCP)については令和4年10月に施行されており、調査時点では職員への周知を図る段階であった。避難訓練は立地条件や保育内容を考慮し地震・火災・震災時などのさまざまな想定をして毎月実施している。実施後は内容を振り返り、反省事項を次回の訓練時に活かしている。避難リュックや非常食・避難用靴なども定期的に点検し、非常時に備えた備蓄をしている。災害時の連絡はWEBシステムを活用した情報の一斉送信や災害伝言ダイヤル等を活用し、発生時に子ども達の避難状況を保護者に伝えられるようにしている。職員は緊急連絡網を作成しクラウドのサービスも活用し緊急時の安否確認の体制が整えられている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 <input type="checkbox"/>子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>育児相談・情報提供を行うなど、地域子育て支援を実施している。コロナ感染予防のため、園内開放や地域交流は延期されているが再開することを望んでいる。近隣の駅に子どもたちの作品を飾ったり、介護施設に作品を届けている。小学校のアリーナを借りての運動会を開催したり、園から声をかけ、今年度は入学予定の小学校訪問なども実施予定である。</p>		